

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画
(女性活躍推進行動計画)

女性技術者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 4月 1日～ 9年 3月 31日までの 5年間

2. 当社の課題

女性の応募者がそもそも少ないため、採用数の割合も低い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標:女性の採用割合40%を目指す

<取組内容>

- 2022年 4 月～ 社内で活躍している女性の情報収集
- 2022年 12月～ 採用人数を増やすため、女性活躍の姿をHPや募集媒体に掲載する

目標:産休・育休から復帰後の環境を整える

<取組内容>

- 2022年 4 月～ 産休・育休復帰に際し、柔軟な対応をできるよう、就業環境パターン(時短やリモートワークなど)のレパートリーを揃える
- 2022年 10 月～ 社内での実際の実施と共に、女性の産休・育休実績や復帰後の働き方についてもHP等に掲載し、ライフプランとの両立や、長期で働ける環境づくりをしていることをアピールする